

市民体育祭 2025ファミリースポーツデイキッチンカー出店者募集要項

1 目 的

令和7年11月2日(日)、しらこぼと運動公園競技場での市民体育祭 2025ファミリースポーツデイ開催日に飲食物を提供することで会場周辺のにぎわいを創出するためキッチンカーを出店する事業者を募集します。

2 実施要領

- (1)出店場所 越谷市しらこぼと運動公園競技場
越谷市小曾川729-1
※別紙位置図のとおり
(出店場所は各社の希望を募り、希望課所が重なった場合はスポーツ振興課で抽選)
- (2)出店形態 キッチンカー(移動販売車)による出店
- (3)販売品目 飲食物
- (4)販売手数料 無料 (一部要件あり)
- (5)実 施 日 令和7年11月2日(日)
- (6)出店時間 搬入: 7:00~7:30
営業: 8:00~任意
撤収:16:00
- (7)出店台数 7台(7台を超える応募があった場合は抽選)
- (8)出店面積 10㎡から12㎡
- (9)出 店 料 無料
- (10)出店資格

- ① 公的機関の発行する市内にて有効な営業許可証を有すること。
- ② 営業許可証に記載された営業の種類が自動車による飲食店営業であること。または、自動車による弁当販売業について、公的機関に越谷市内での営業を届出済であること。
- ③ 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者であること。
- ④ 出店期間の始期において営業許可証の期限が有効であること。
- ⑤ 食品賠償保険等に参加していること。
- ⑥ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう)又は暴力団員(暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当する者ではなく、かつ、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していないこと。
- ⑦ 市税に滞納がないこと。

3 応募要領

- (1)募集期間 令和7年9月1日(月)～9月15日(月)まで
(2)応募方法 電子申請で応募するものとする。

4 注意事項

(1)食品衛生管理

施設や設備が基準どおりに維持管理されているか常に点検するとともに、食品の取扱い等にも十分留意して、安全で衛生的な食品を提供するよう努めること。

(2)施設利用

- ① キッチンカーの搬入・搬出は出店者各自で行うこと。
- ② 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者において用意すること。
- ③ 出店日には自身でゴミ箱を設置し、排水と共に各自で持ち帰ること。
- ④ 販売終了後は、設置前と同じ状況へ戻すこと(原状復帰)。

(3)その他

- ① 出店者は、出店に伴い発生した事故やトラブル等一切の責任を負うものとする。
- ② 誓約事項を遵守すること。
- ③ 出店者は、本要項、市担当課及びしらこぼと運動公園競技場指定管理者の指示に従うこと。
- ④ 出店期間中であっても、自然災害や市の業務上の都合等により、急遽出店を中止していただく場合がある。その際に発生する損失の補填は行わない。

5 お問い合わせ

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1
越谷市役所教育委員会教育総務部スポーツ振興課
TEL:048-963-9284
FAX:048-965-5954
E-mail:supotsu@city.koshigaya.lg.jp